

令和5年度 第2回 鳥取市生活交通会議
議 事 要 旨

1. 日 時 令和5年8月23日（水） 10:00～11:30

2. 場 所 鳥取市役所7階 議会全員協議会室

3. 出席者 (下記のとおり)

○会 長	[学識経験者]	鳥取大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授	谷 本 圭 志
○委 員	[住民・利用者]	市自治会連合会 (旧鳥取市、国府町、福部町)	西 原 牧 夫
		〃 (河原町、用瀬町、佐治町)	西 川 功 美
		〃 (気高町、鹿野町、青谷町)	地 原 伸
		市老人クラブ連合会 (旧鳥取市、国府町、福部町)	藤 田 祐 治
		〃 (河原町、用瀬町、佐治町)	西 尾 寛 茂
		市連合婦人会	外 山 照 野
	[NPO法人]	鳥取市社会福祉協議会 地域支え合い支援課長	松 本 美 智 恵
	[事業者]	日ノ丸自動車株式会社 営業部次長	山 根 真 一
		日本交通株式会社 バス営業部次長	山 本 高 広
		西日本旅客鉄道株式会社鳥取鉄道部運輸科長	谷 口 雅 則
	[事業者労組]	私鉄中国地方労働組合日ノ丸自動車支部執行委員	
		鳥取分会執行委員長	中 村 和 博
	[鳥取市]	福祉部長	藏 増 祐 子
	[中国運輸局]	鳥取運輸支局 首席運輸企画専門官	大 林 正 明
	[警察]	鳥取警察署 交通第一課長	木 原 弘 貴
	[鳥取県]	輝く鳥取創造本部中山間・地域振興局交通局交通政 策課長	野 坂 明 正
○事務局		鳥取市都市整備部交通政策課 (小森、宮谷、有本、坂本)	

【欠席】4名 (内、委任状4名)

4. 次 第

1) 開会

2) 議事、報告

【案件1】青谷線（日置・勝部）の路線廃止について

【報告1】「さじ未来号」「いきいき社バス」のエスマート鳥取南IC店までの運行に
ついて

【案件2】「いきいき社バス」旅客の範囲の変更について

【案件3】定額乗合交通「きらり号」実証運行について

【案件4】オンデマンド乗合交通の実証運行について

3) その他

4)閉 会

5. 議 事 概 要

【案件1】青谷線（日置・勝部）の路線廃止について

日ノ丸自動車(株)が運行している路線バスの廃止について協議。

→日ノ丸自動車(株)が資料1に基づき説明し合意された。

(質問・意見)

【委員】 路線バスの廃止について地元の方々に説明会とか開催されてきた中で、どのような意見があったのか。

【事務局】 路線バスがなくなることへの不安を言われる方がいた。そこで、今の青谷線の利用状況もしっかりご説明をさせていただき、今後の新しい交通をどうしていくのかを一緒に今現在も検討している。

【委員】 今まで、協議、検討した中で、鳥取市としてはこういう方法がありますなど具体的な提案をしてあげないと、過疎化がどんどん進むのではないか。青谷町の住民の方が安心して暮らせるような交通手段を作っていただきたい。

【事務局】 今回は青谷地域であるが、これまでも路線バスは大幅に減便であったり廃止などに至った地域がある。そういった交通空白地については、市の有償バスや、乗り合いタクシー、或いは共助交通であるとか地域の実情にあった手段を提案していた。この青谷地域に合った交通はどうなのか、さらに検討を重ねていきたいと考えている。

【報告1】「さじ未来号」「いきいき社バス」のエスマート鳥取南IC店までの運行について

【案件2】「いきいき社バス」旅客の範囲の変更について

トスク用瀬店閉店に伴う新たな買い物先となるエスマート鳥取南IC店までの延伸の報告及び、「いきいき社バス」旅客の範囲について協議。

→事務局が資料2、3に基づき説明し【案件2】については合意された。

(質問・意見)

【委員】 事業経営先が決まった場合はこの報告案件についての変更はあるのか。

【事務局】 新たな事業経営者が営業を開始し次第、本運行は行わない。

【委員】 鳥取市内に同様な店舗等はないのか。

【事務局】 トスク河原店も同様だが近隣にエスマート鳥取南 IC 店があるため買い物環境への影響は少ないと考えている。

【案件 3】 定額乗合交通「きりり号」実証運行について

気高町・鹿野町内で行っている定額制乗合タクシーの実証実験（道路運送法第 4 条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行））の利用状況と今後のスケジュール等について協議。

→事務局が資料 4 に基づき説明し、合意された。

（質問・意見）

【委員】 実証実験の方は終了とのことだが、実際に利用されていた方は、循環バスとか路線バスとか別の移動手段を確保されているのか。

【事務局】 路線沿線に居住されているので既存の交通手段で移動は可能。

【案件 4】 定額制オンデマンド乗合交通の実証運行について

令和 5 年 1 0 月～運行予定である定額制オンデマンド乗合交通実証運行について区域、料金等について協議。

→事務局が資料 5 に基づき報告した。

（質問・意見）

【委員】 この運行について、予約から乗車するまでの流れが知りたい。

【事務局】 まずは利用するための登録が必要。アプリかコールセンターに利用したい時間と乗降場所を指定する。予約が完了し乗降した際は、1 回利用であれば現金支払い、クレジット登録により決済も可能。定額、回数券についてはクレジット決済を考えている。

【委員】 乗降場所にはバス停みたいなものは計画しているのか。

【事務局】 実際バス停を立てるわけではない。目印になるところ例えばお店の前であったり、地域の方にはわかりやすいポイントとしている。それを一覧にして見やすい大きなマップも作る予定である。あと、アプリで拡大すると、どこにポイントがあるのかわかるようにしてある。

他の自治体では、店舗に協力いただきステッカーを乗降スポットに添付してい

るところもある。店舗などの協力をいただければ本市でもステッカーの添付なども考えている。

この乗降ポイントも利用しながらより利用者へわかりやすいポイントへ修正していくことも可能であるため皆様の要望により修正していく予定である。

【委員】 この実証運行から、本格運行を目指すために収支的なこととか何か目安は設けているのか。

【事務局】 数値的な目標は設けていない。利用がどの程度あるのかがわからないと事業費も見えてこない。採算ベース、運賃設定も併せて皆様と意見交換などしていいけたらよいと思う。

(その他)

・委員からの意見

【委員】 小学校の統合問題があと数年後には現実となる。スクールバスについても検討していかないといけないが、朝晩の通学時間帯以外の時間に一般利用などできるものなのか。

【事務局及び運輸関係委員】

スクールバスを走らせて欲しいという地域からの要望があることは承知している。教育委員会を中心に、現在検討されている。一般利用者も利用可能な混乗型について全国では運行されていると聞いている。

スクールバスは「貸し切りバス」という運行形態で運行している。不特定多数の方が利用するバスは「乗り合いバス」という運行形態で運行している。それぞれ別の許可に基づいてやっているため、基本的に車をそれぞれ用意しないといけない。しかし、ある程度、車両の融通というか、朝は貸し切りバス、昼の時間帯は乗り合いバスとして運行というような形で運用改善していくことも検討されている。